

くりはらし

第16号

平成23年4月1日発行

農業委員会だより



春の耕起作業の様子(若柳川北地区)

水田に降り積もっていた雪も早春の暖かさでとけた3月中旬、若柳川北地区では耕起作業が始まっていました。

主な内容

- TPP参加反対について……………2P
- 視察研修報告……………3P
- 瀬峰農場が日本農業賞を受賞……4P
- 目指せ！栗原ブランド……………5P
- 農業委員会からのお知らせ……6P

被災された皆様へ

お見舞いを申し上げます。

この度の東北地方太平洋沖地震により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

一日も早く復興されますようお祈り申し上げます。

栗原市農業委員会

※ この農業委員会だよりは、3月中旬時点の取材を基に編集しておりますのでご了承ください。

TPP交渉参加に反対!



栗原市農業委員会

会長 門 傳 仁

今年11月に開催されるアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議までの交渉妥結を目指し、政府が6月までに参加の是非を判断するとしてきた環太平洋連携協定(TPP)の議論も大詰めを迎えておりますが、農業団体のみならず与党内からも反発が強まるなど、先の見えない状況が依然として続いております。

また、TPPが全ての貿易品目の関税撤廃に及び、人の移動などの非関税障壁を含めた包括的な協定であることから、報道で大きく取り上げられている農業分野だけの問題にすぎないことへの国民の理解も深まりました。

TPP参加を危惧する専門家の試算では、仮に日本をTPP交渉参加9ヶ国に入れた場合の国内総生産(GDP)の割合は、米国が67%、日本が24%、残りの8ヶ国が9%となり、日米のみで9割を超えることから、実質的には日米の自由貿易協定なのではないかという意見もあります。

TPPを推し進める米国のオバマ大統領は、雇用を創出するため、5年で輸出を2倍に伸ばすと宣言しました。そのため、日本は良き隣人として米国の主要な貿易品目である農産物を買うことに腐心しなければならず、だからこそ政府は全ての貿易品目を議論するのではなく、農業分野だけをやり玉に挙げている様にも考えられます。

政府が唱えるように強い日本の農業を構築すれば、巨大な米国の農業と現実的に渡り合えるのでしょうか。そもそも農業の価値観というものは、農産物の価格だけで決められるものなのでしょうか。この20年ほどの血も涙もない経済原理主義の論理は正しいのでしょうか。

「開国」の際に江戸幕府が締結した不平等な「日米通商条約」の関税自主権を放棄するが如くの愚を繰り返してはなりません。TPP交渉参加の是非は、真の「国益」とは何かが問われています。



そもそもTPPってなに?

経緯

TPPは、2006年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4ヶ国が締結した経済協定が始まりとなっています。その後2008年に米国、豪州、ペルー及びベトナムが、2010年にはマレーシアが交渉に参加し、現在は9ヶ国で交渉を行っており、今年11月のAPEC首脳会議までの交渉妥結が目指されています。

関税撤廃による影響

- TPPは、例外なき関税撤廃を原則とする包括的な協定です。
- 製品の輸出輸入業は、関税が撤廃されることで多少利益を上げることができる可能性があります。
- 消費者は、安く輸入品を購入することができ、国内製品もその輸入品との価格競争により現在の価格よりも安くなる可能性があります。
- 十分な技術や資金が無い国内企業が大打撃を受ける可能性があります。
- 農業分野では、低価格の輸入農産物が大量に国内に押し寄せるため、その波及効果は計り知れず、壊滅的な影響を受ける可能性が指摘されています。

活動報告

第1農地部会視察研修会

宮城県古川農業試験場を視察



栗原市農業委員会 第1農地部会

部会長 佐藤 龍光

栗原市農業委員会第一農地部会は、昨年12月に宮城県古川農業試験場（大崎市）において視察研修を行いました。

古川農業試験場は、昭和48年に改称され独立公所となり、農林水産省委託の指定試験事業所として水稲新品種の育成研究などが行われています。

今回の視察研修では、米の品種開発の最前線について、研究員の方等から御説明をいただきました。現在まで宮城県の奨励品種としては、ササニシキ、ひとめぼれ、そしてまなむすめがあり、もち米ではミヤコガネモチ等の品種が作付されてきましたが、最近では高温傾向などの理由で玄米品質が低下しやすい状況になってきているため、これからは品質が向上し、食味がよく、稲作がしやすい中生種の東北196号や晩生種をつや姫、

もち米ではもちむすめなどを奨励品種として普及推進していくとのことでした。

中でも、もち米の新品種であるもちむすめは、ふんわりとしたやさしい食感であるため、生餅や餅菓子に向いており、切り餅やおこわなど幅広い用途に利用できるとのことでした。また、倒れにくく穂発芽しにくいなど、品質のいいもち米が安定生産できると期待されているそうです。



視察研修の様子

変わる農業政策

『戸別所得補償制度の本格実施について』

東北農政局消費・安全部地域第四課

農政専門官 鈴木幸夫

平成22年度の戸別所得補償モデル対策については、関係機関・団体のご協力の下、多くの農業者の方々にご加入を頂き、感謝申し上げます。

さて、本年4月から、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的に対象を畑作物にも拡大し、戸別所得補償制度が本格実施されます。

モデル対策との大きな違いは、麦・大豆等の対象畑作物を生産数量目標に従って販売目的で生産する農業者に対し、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額を直接交付する畑作物の所得補償交付金が加わったことです。

畑作物の所得補償交付金は、収量を増やしたり、品質向上といった農業者の努力を反映する数量払を基本とし、営農を継続するため必要最小限の額を数量払の内金として面積払で交付する仕組みとなっております。

また、モデル対策では別事業として実施してきた耕畜連携助成についても、水田活用の所得交付金の中で一体的に取り組むことになり、これまで畜産農家が交付対象としてきた取り組みについても耕種農家が交付対象となります。さらに農業体質強化に向けた加算措置等が戸別所得補償制度として一体的に取り組みます。

本年の農業者戸別所得補償制度については、昨年、モデル対策の加入を見送られた方もご加入に向けご検討を頂き、多くの農業者の方々が本制度にご参加頂きますようお願い致します。

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は保険料の額を自由に決められる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

瀬峰農場が日本農業賞大賞を受賞！

瀬峰地区全域で稲作や畜産を行う農家360戸が、一つの経営体のように「瀬峰農場」として循環型農業に取り組んでいる実績等が評価され、栗原市瀬峰地区循環型農業推進会議が日本農業賞の集団組織の部の大賞を受賞しました。

推進会議では、農業の基本を土づくりととらえ、稲作農家の稲わらと畜産農家の堆肥を循環

的に提供する耕畜連携システムを構築し、それぞれが出資して建設した堆肥センターで優良な堆肥を作り、品質の高い農産物を生産することで、農産物を高価格で販売することを目指しています。

環境保全型農業の取組は、すでに420ヘクタールを超え、米のブランド化等が推進されています。



瀬峰農場の次世代を担う青年たち

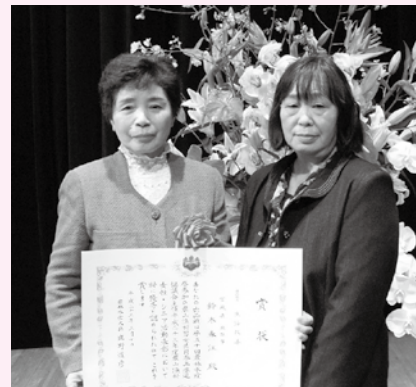
**農業機械の
転落・転倒事故にご注意を！**

- 農作業死亡事故の1／3は、農業機械の転落・転倒が原因です。
- 転落・転倒による事故は、小型機械でも多く発生しています。
- 転落・転倒による事故は、高齢者に多く発生しています。
※70歳以上が5割を占めます。

慣れた道ほど油断せず、ゆとりを持って作業しましょう！

農山漁村女性・シニア活動表彰を受賞！

栗原市農業委員会委員の鈴木春江氏が、グリーンツーリズム等の功績を評価され、農山漁村女性・シニア活動表彰の女性企業・経営参加部門の最優秀賞（農業・経営大臣賞）を受賞（表彰式は平成23年3月10日）しました。鈴木委員は、自家生産物を使用した農家レストラン「四季味」の代表を務め、他にも料理講習会の講師など、さまざまな形で地域に貢献している実績が高い評価を得ました。



大臣賞を受賞した鈴木春江氏（左）と「四季味」共同経営者の佐藤さき子氏（右）

目指せ!! 栗原ブランド(12) 「仕込み味噌」

もんじ加工組合
47-2712



もんじ加工組合の皆さん

栗駒文字地区で仕込み味噌作りを行っている「もんじ加工組合」に2月下旬に取材に伺ったところ、寒仕込みの味噌の加工は最盛期を迎え、代表の自宅作業場を改築した本格的な加工場は、活気と組合員の笑顔で溢れていました。

もんじ加工組合は、昨年11月に組合員が集まり試行作業を始め、12月中旬から本格的に加工を始めた、まだ出来たばかりの組合です。

味噌作りを始めたきっかけは、菅原たつ子代表が、孫の世話等しながら家で出来る仕事をしたい、地元の人に昔ながらの手作り味噌を届けたいと思いついたからだそうです。

味噌作りの際のこだわりは、大豆、米、塩、麹菌のみを使用した安心で美味しい味噌作りで、大豆は栗原市産、米は栗原市栗駒産のひとめぼれを使用し、地産地消を心がけているとのことでした。

現在の販売先は、栗駒文字地区の家庭が大半で、当初予定していたよりも申込みがあったため、加工期間を延長して対応しているとのことでした。また、クチコミなどで広がって市外等からの申込みもあり、ホームページからの受付も行っているとのことでした。

味噌作りについて菅原代表は、「味噌作りには最低限必要な材料しか使っていない安全で美味しい味噌なので、安心して家族みんなで味わってほしい。」と語っていました。

仕込み味噌は加工から10ヶ月程度熟成の期間が必要であり、今期から製造開始のため、現在の販売は仕込み味噌のみで、熟成したものは9月以降に販売予定とのことでした。

また、今期の加工は3月中旬までで終了し、また12月から加工を開始するとのことでした。味噌の種類は通常の十割味噌のほか麹を多く使用した十二割味噌があるそうです。

農地を耕作目的で売買したり、貸し借りする場合

農地法第3条の許可が必要です。

※ 各総合支所産業建設課又は農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。

制度概要

農地法第3条は、農地を耕作の目的で売買、交換、贈与等により所有権を移転したり、賃貸借、使用貸借による権利、その他の使用及び収益を目的とする権利を設定する場合の許可申請です。

許可申請が不要な場合

- ① 基盤強化促進法に基づく農用地集積計画により権利が設定され、又は移転される場合
- ② 土地収用法その他の法律によって収用、又は使用される場合
- ③ 相続により権利を取得する場合など

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は保険料の額を自由に決められる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

